

階層区分	階層区分の基準		月額自己負担限度額（患者負担割合2割、外来＋入院）		
			一般	重症	人工呼吸器等装着者
I	生活保護 血友病		0		0
II	市町村民税 非課税世帯	低所得 I （年収80万円未満）	1,250		500
III		低所得 II （年収80万円超）	2,500		
IV	市町村民税 課税世帯	一般所得 I 市町村民税所得割額 ～7.1万円未満	5,000	2,500	
V		一般所得 II 市町村民税所得割額 25.1万円未満	10,000	5,000	
VI		上位所得 市町村民税所得割額 25.1万円以上	15,000	10,000	
入院時の食事			1/2の自己負担		